

構造・設備1級建築士の地域分布

	構造		設備	
	見なし講習 合格者数	1人当り 棟数	見なし講習 合格者数	1人当り 棟数
北海道	123	6.0	65	1.5
青森県	19	8.2	5	2.4
岩手県	27	7.1	2	11.0
宮城県	98	3.7	42	1.3
秋田県	19	7.3	3	3.3
山形県	28	6.0	8	0.6
福島県	37	8.9	8	1.6
茨城県	75	6.8	33	1.5
栃木県	39	6.3	17	1.8
群馬県	53	5.5	24	0.9
埼玉県	482	2.6	203	0.7
千葉県	499	2.1	163	0.9
東京都	1200	3.4	534	0.7
神奈川県	650	2.2	312	0.9
新潟県	65	5.3	21	1.6
富山県	41	4.8	9	1.4
石川県	52	6.0	24	0.8
福井県	30	4.3	8	1.0
山梨県	23	4.8	7	1.0
長野県	57	6.7	28	0.8
岐阜県	72	6.0	30	0.5
静岡県	127	7.5	34	1.7
愛知県	365	6.2	157	1.1
三重県	49	7.8	21	1.0
滋賀県	28	10.3	13	2.1
京都府	77	5.8	29	1.8
大阪府	465	4.1	167	1.4
兵庫県	298	3.6	89	1.5
奈良県	107	1.4	43	0.6
和歌山県	17	6.6	7	1.4
鳥取県	17	3.2	4	1.5
島根県	21	4.6	1	4.0
岡山県	42	6.9	16	1.3
広島県	154	3.8	50	1.4
山口県	27	9.0	11	1.4
徳島県	18	6.2	4	1.8
香川県	23	9.7	9	2.3
愛媛県	26	11.9	3	4.0
高知県	19	5.4	2	2.5
福岡県	214	6.3	66	2.5
佐賀県	14	11.9	3	5.3
長崎県	29	6.2	4	4.3
熊本県	54	7.2	11	2.2
大分県	30	9.9	3	6.3
宮崎県	21	5.5	5	2.4
鹿児島県	28	10.1	6	3.7
沖縄県	24	12.1	15	2.2

※国交省資料を基に作成。想定対象物件数は、構造は、08年3月～8月のピアチェック申請件数を単純に2倍して算出。設備は、06年度建築着工統計の「3階建て以上かつ延べ5000m²超」の案件数を使用

構造・設備1級建築士の業務量

1人で年間10棟超も

都道府県分布 本社集計 大都市と地方で格差

改正建築士法で資格が創設される「構造設計1級建築士」と「設備設計1級建築士」の地域分布を、日刊建設工業新聞社が国土交通省のデータを用いて検証したところ、地域によって資格者の業務量にかなりの差が生じる可能性があることが分かった。資格取得のための「見なし講習」の合格者1人当たりの想定対象物件数（年間ベース）を都道府県ごとに比較すると、構造では、最も少ない奈良が1・4棟なのにに対し最多の沖縄は12・1棟、設備でも、大半の地域が1～3棟に収まる中で岩手のように11・0棟という地域があった。物件所在地とは異なる地域の資格者が業務を担当するケースもあるため、実際の業務状況にそのまま反映する数字ではないが、懸念されてきた資格者の地域偏在への対応の必要性があらためて浮き彫りになっている。

構造・設備設計1級建築士制度では、専門性の高い構造と設備の設計技術者を講習で認定。一定規模以上の建築物には、設計や法適合確認で資格者の関与を義務付ける。11月28日施行の改正士法では来年5月27日から適用される。

国交省は、資格者の関与が義務付けられる地域ごとの物件数を直近の統計を基に想定。今回、このデータを用いて、各都道府県ごとの構造・設備1級建築士1人当たりの年間該当物件数を算出した。表参照。

法施行前に実施された見なし講習では、構造で5983人、設備で2319人が修了。審査に合格。不合格者に対する再審査も実施されており、今後上積みがあるとみられる。合格者数は、現時点では構造、設備とも3大都市圏に集中。設備は絶対数が少ないこともあり、合格者数が10人に満たない地域が20県と半数近くを占めている。

構造、設備とも、資格者が多い首都圏をはじめとする3大都市圏や、政令市など地域ブロックの中心都市を抱える県などでは1人当たりの物件数が少なく、比較的に余裕があるようだ。

一方で、これ以外の地方の県では数値が大きく異なる傾向があり、物件所在地の資格者だけでは対応できないケースも出てきた。特に設備では、1人当たりの物件数が少なくても、少数の資格者に依存せざるを得ない状況が生じれば、業務受注に支障を来す可能性もある。

国交省は「全国ベースでは（資格者は）間に合っているが、地域ごとにアンバランスがあると問題が生じる」（和泉洋人住宅局長）とみて、資格者のあつせんなどを行うサポートセンターを必要に応じて立ち上げていく方針で、09年度予算の概算要求に必要経費を盛り込んでいる。ただ、長期的な視点からは「各地での人材育成が必要」（住宅局建築指導課）としている。